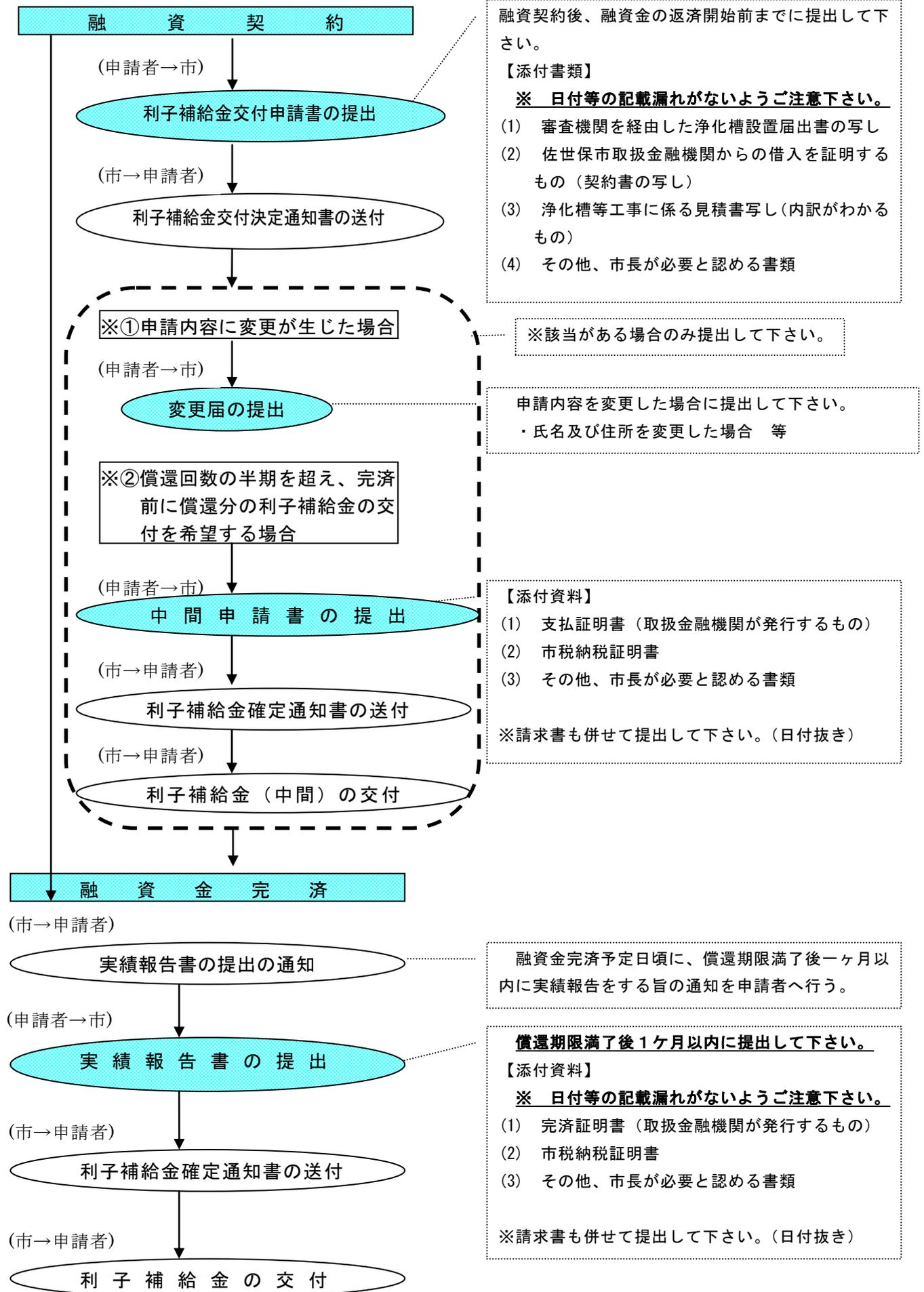


浄化槽等改造資金利子補給金交付申請の手続き



融資契約後、融資金の返済開始前までに提出して下さい。

【添付書類】

※ 日付等の記載漏れがないようご注意ください。

- (1) 審査機関を経由した浄化槽設置届出書の写し
- (2) 佐世保市取扱金融機関からの借入を証明するもの（契約書の写し）
- (3) 浄化槽等工事に係る見積書写し（内訳がわかるもの）
- (4) その他、市長が必要と認める書類

※該当がある場合のみ提出して下さい。

申請内容を変更した場合に提出して下さい。

- ・氏名及び住所を変更した場合 等

【添付資料】

- (1) 支払証明書（取扱金融機関が発行するもの）
- (2) 市税納税証明書
- (3) その他、市長が必要と認める書類

※請求書も併せて提出して下さい。（日付抜き）

融資金完済予定日頃に、償還期限満了後一ヶ月以内に実績報告をする旨の通知を申請者へ行う。

償還期限満了後1ヶ月以内に提出して下さい。

【添付資料】

※ 日付等の記載漏れがないようご注意ください。

- (1) 完済証明書（取扱金融機関が発行するもの）
- (2) 市税納税証明書
- (3) その他、市長が必要と認める書類

※請求書も併せて提出して下さい。（日付抜き）